

SAWAYAKA さわやか

夏休みに入った最初の日曜日、カジカ捕りのイベントに各方面から大勢の親子連れが集い一心に川底を覗く。



「夏の賑わい」

特集

農業委員会法等が改正

..... p 2~3

花いちもんめ..... p 4

お尋ねしました・つぶやき..... p 5

農地パトロール・農の雇用事業..... p 6

平成28年度 農業委員会活動方針並びに事業計画決定..... p 7

おらこの紹介・INFORMATION・編集後記..... p 8

2016.

8 月号

農業委員と最適化推進委員の役割

農 業 委 員

合議体として農業委員会としての意志を決定する。

- 総会に出席して農地の貸借・売買、農地転用許可等を審議、判断する。
- 毎年担当地区内のすべての農地の利用状況を調査する。
- 農地所有者の所在の特定及び所有農地の管理・利用状況、将来の経営意向、後継者の有無に関する調査を行う。
- 農業者等からは農地の権利取得、相続・贈与及び有効利用並びに農業経営等に関する相談に応じる。
- 農地利用最適化推進指針を作成し、指針に基づく活動計画を作成する。
- 農業委員活動を通じて得られた知見を基に関係機関・団体に意見を提出する。
- 上記のために必要な知識を習得するための研修会に参加する。

農地利用最適化推進委員

担当地区において現場活動を行う。

- 毎年担当地区内のすべての農地の利用状況を調査する。
- 農地所有者の所在の特定及び所有農地の管理・利用状況、将来の経営意向、後継者の有無に関する調査を行う。
- 農業者等からは農地の権利取得、相続・贈与及び有効利用並びに農業経営等に関する相談に応じる。
- 総会や部会に出席して、農地利用の最適化について意見を述べる。
- 農地利用最適化推進指針の作成に参画し、指針に基づいて現場活動を行う。
- 上記のために必要な知識を習得するための研修会に参加する。

○農業委員会は農業委員とともに地域で活動する推進委員を委嘱します。

農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから農地利用最適化推進委員を委嘱します。

農業委員会は、地域ごとに農業者等から推進委員の候補者の推薦

3 農地利用最適化推進委員が設置されます

○推進委員は農業委員会の総会、部会に出席し意見を述べることでできます。

農業委員会の総会または部会は、推進委員に対し、担当地域における活動の報告を求めることができ、推進委員も総会または部会に出席して意見を述べることができます。

農地等の利用の最適化を進めるためには、農業委員と推進委員が

を求め、希望者を募集し、その結果を公表します。

○公選制から地域推薦・応募に農業委員の選出方法は、公職選挙法に基づくものから市町村長が議会の同意を得て任命する方法になりました。

2 農業委員の選出方法が変わります。

1 農業委員会業務の重点化

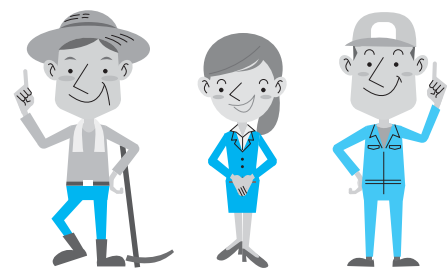
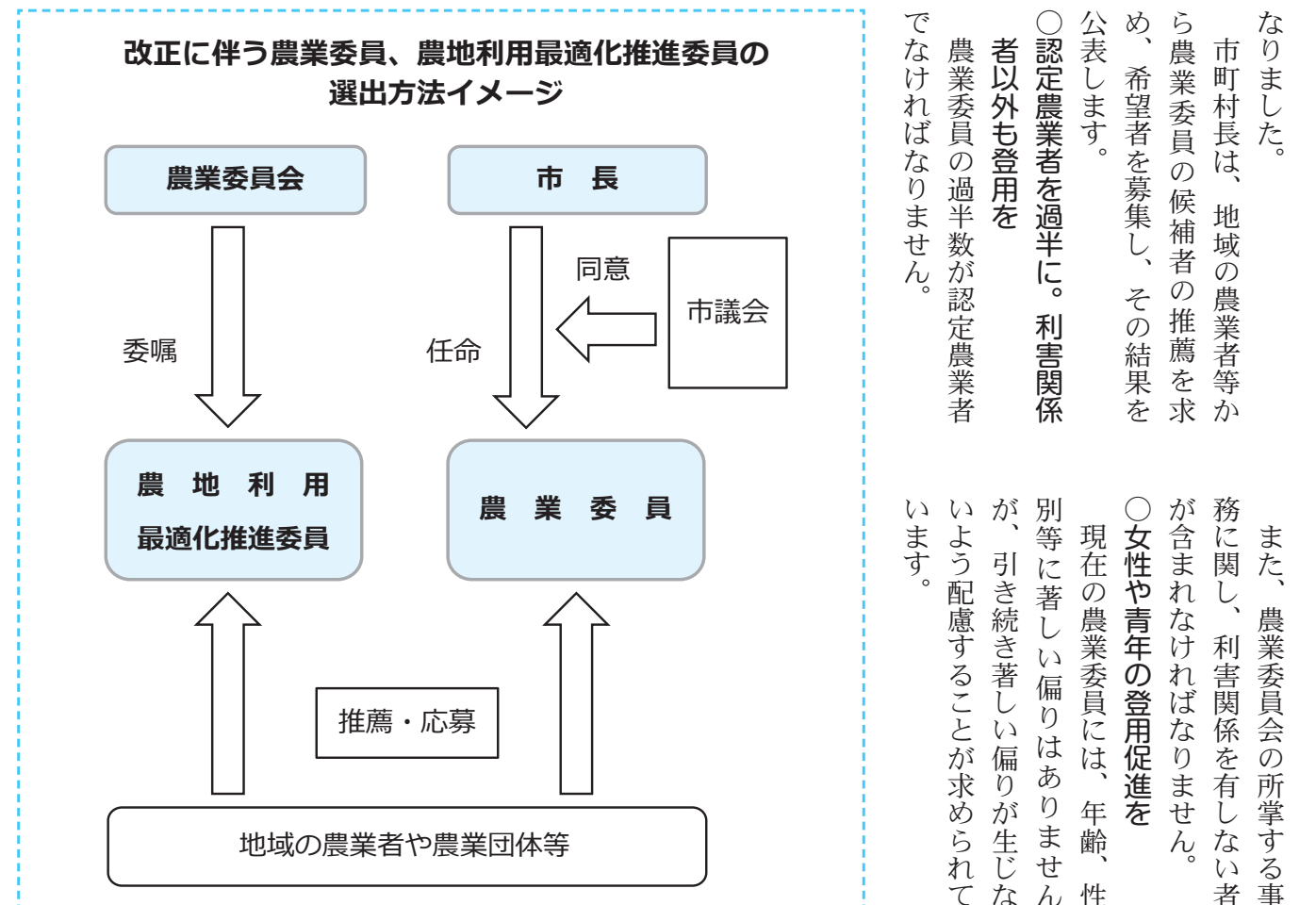
特集

農業委員会法等が改正

農業委員会等に関する法律が一部改正され、4月1日に施行されました。今回の改正は、農地等の利用最適化（農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消や新規参入の促進）の推進を目的としています。

主な改正内容は、農業委員会業務の重点化、農業委員の選出方法の変更、それに農地利用最適化推進委員の新設です。

○任意業務から必須業務に
今まで任意業務としていた担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消や新規参入の促進が必須業務に位置づけられました。



※農業委員及び農地利用最適化推進委員の推薦・募集の詳細につきましては、次回発行の農業委員会広報「さわやか」でお知らせする他、新発田市の広報・ホームページ等でお知らせする予定です。

待ってうれしい花いちもんめ

本田祭り

これからと云う時にご紹介が出来れば良かったのですが、もう今年の祭りは終わってしまい残念ですけれども、私の地元の本田祭りを知って頂きたくてこの場をお借りして少し紹介させて頂きたいと思います。

本田祭りは毎年四月二十四日から二十五日にかけて熊野神社にて豊作を祈願するために、上本田、下本田、中之通、興野集落の四つの集落が持ち回りで開催しています。祭りを盛り上げるための出し物として、昔から地元の青年団が当番の集落から神社まで笛や太鼓を響かせながら屋台を引いて道中を盛り上げ神社に奉納しています。(具体的には、説明が長く成りますので興味のある方は来年の祭りの日でも見に来て頂ければ幸いです)

近年は、少子化や近代化のためか、徐々に若者が減り青年団だけでは屋台を出すのは難しくなっ



今年の本田祭り

きました。そこで再び青年団達と共に元青年団達が老体に鞭打って祭りの屋台染隊を次の世代に残そうと若者とおやじと一緒に屋台を引いて頑張っています。
そんな感じの出し物がある祭りです。

(佐々木委員)



10年前(平成18年)の様子

お尋ねしました

JA北越後経営管理委員会会長に聞く

六月二十六日の通常総代会後の臨時経営管理委員会で新しく経営管理委員会会長に就任されました石山正博さんにお話を伺ってきました。

◆組合長も経験された会長にお聞き致しますが、経営管理委員会会長と組合長の違いについてお聞かせ下さい。



JA北越後経営管理委員会会長
石山 正博 さん

今までの組合長としての立場は、職務権限に基づいた稟議書の決裁を行いながら年間計画に沿った業務執行や組合員の各種行事や各部会行事、行政の会議に出席するなど組織内で経営者としての役割を果たし、対外的

に外交の役割を果たすなど業務にあたってまいりました。

経営管理委員会会長としては、JAの動きを大所高所に立って、JAの使命が果たされているかを管理することに努めると共に組合員の意思を把握し、意向に沿った対応が成されているかを管理しながら、対外的に外交の役割を果たすことが役目となります。

お忙しいところありがとうございます。

今後共、農業委員会とのお付き合いよろしくお願ひします。

(嶋津委員)



爺ちゃん腰曲がる

昨年春の春辺りから村の人から「腰曲がってきたね」と言われ、「まさか」と思いつつ、家に帰って柱に踵をつけ、尻、肩、頭とつけると顎が上がる。孫に、「爺ちゃん顎もつと下げないと」と言われたが、柱から後頭部が離れる。孫親、父親も腰は曲がらなかった。意識していないと自然と前屈になっている様だ。いつまでもダンディーで居たかったけど…。

毎年秋頃には腰痛で接骨院へ通う。

「先生、俺の腰は曲がるでしょうか」「はい曲がります」その言葉通りになってきた。

曲がると言えば日本の農業も大きく曲がって行く。TPPの問題、我々農家は農業問題が一番であるけれども、医療、知的財産、労働、金融など農業以外は全く分からない。国も四月の通常国会で国と国との約束で墨塗り文書が…我々も知る権利があるけれど教えてくれない。

自分の進む道をはっきりと来年中に決めないと人の尻を追いかける事になる。人の先へ出る事は難しい。

困ったら人の話や情報を十分取り入れ、自分の進む道を決めて行きたい。

(近藤委員)

「農地パトロール」を行っています!

農業委員会では、毎年、耕作または保全管理がなされていない遊休農地や、無許可で農地以外に使用している農地があるかなどを確認するため、農地の利用状況調査（農地パトロール）を行っています。農地パトロールは8月と11月に重点的に行っていますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

農地パトロールで遊休農地が確認された場合は、農地法の規定に基づき、「自ら耕作または保全管理するか」「農地中間管理事業を利用して誰かに貸し付けるか」など、所有者の方に今後の農地の利用意向を確認するための「利用意向調査」を行います。



「利用意向調査の回答がない」「表明した意向どおりに農地を利用していない」などの場合は、農地中間管理機構との協議を勧告することになります。勧告の対象となった農地については、固定資産税が増額となる場合がありますので、ご注意ください。

なお、すでに山林や原野のような状態になっているなど、草刈りや農業機械による耕起だけでは再生が困難な農地については、所有者の方からの申請による「非農地判断」を行うこともあります。該当する農地がある場合は、地区担当の農業委員または農業委員会事務局にご相談ください。

支援します!!!

「次世代の農業経営者育成」

使いやすくなった「農の雇用(次世代)タイプ」を活用ください。



次の経営者を育てたい!
息子に経営を移譲したい!
法人化して新たな
事業展開したい!

職員等を先進農業法人や
他産業の法人に派遣(出向)
経営ノウハウ等の習得に向けた研修を実施



出向契約

研修終了後 1年以内に役員または経営者等に登用
現場・部門責任者への登用も該当します

※助成内容が充実しました!

- ①派遣する職員等の替わりに新たに雇用する職員の人件費
- ②派遣する職員等の研修に伴う転居費、住居費、交通費、研修負担金(※26.2に追加しました)

派遣元農業法人等に対し
月額最大10万円
助成します!

(①②合計)

「農の雇用事業」(次世代経営者育成派遣研修支援事業)とは?

農業法人等の職員等を他の法人(農業・異業種)に派遣(出向)し、実践研修を通じて経営ノウハウを習得することで、経営感覚の優れた次世代経営者を育成する取り組みを支援する事業です。

派遣元の農業生産法人等に対し、派遣される職員等(研修生)の代替として新たに雇用した職員の人件費等について助成します。

助成内容

【助成額】1ヵ月最大10万円(①・②合わせて)

＜内訳＞ ①代替職員人件費

②派遣研修経費

(派遣研修に伴う転居費、住居費、交通費、研修負担金)

【助成期間】最短3ヵ月～最長24ヵ月

募集の時期

随時 ※助成開始時期等については、農業会議までお問い合わせください。

事業参加にあたっての主な条件

〈*詳しい要件は、農業会議にお問い合わせください〉

- ①派遣元農業法人等は、概ね年間を通じて農業を営む事業体(農業法人・家族経営・農業サービス業体等)であること。
- ②研修に派遣する研修生を研修終了後、1年以内に役員または経営に参画する部門責任者等、経営の中核に担う役職に登用することを確約していること(家族経営の場合は、経営を移譲すること、または経営を法人化した上で役員等に登用することを確約していること)。
- ③派遣する研修生は、出向契約日時点で原則55歳未満であること。
- ④派遣元農業法人等と受入法人は人材育成を目的とした出向契約を結び、研修生を労働災害補償保険及び雇用保険に加入させること。

◆申込み・問い合わせは、新潟県農業会議

(電話025-223-2186)へ!

詳しくはインターネットでご確認ください。

URL <https://www.nca.or.jp/Be-farmer/nounokoyou/next/>

平成28年度 農業委員会活動方針並びに事業計画決定

平成28年度活動方針並びに事業計画について、4月28日開催の農業委員会総会で承認されました。この活動方針並びに事業計画に際して、平成28年3月15日から4月15日までの間、市民のみなさんから意見等募集（パブリックコメント）を経て策定いたしました。（意見等募集結果 意見なし）

1 活動方針

農業委員会等に関する法律と農地行政関係法令業務の適正・的確な遂行と地域農業の振興のため、耕作放棄地の未解消や新規就農者の参入などの新たな取り組みを地域農業の発展のため、市並びに関係機関・団体との連携の下、地域の実情に即した活動を展開する。

2 事業計画

事業方針に基づいて、次のとおり審議するとともに、各部会において年間事業計画を策定して活動を展開する。

会議の開催

定例総会	月1回
農地等調査委員会	月1回（定例総会前に開催）
新規就農計画調査会	必要に応じて

農地調整部会

農地制度の適正な執行のため、遊休農地の解消対策や農業用施設用地の目的外使用も含めた無断転用並びに農地の適正な利用状況の監視及び指導を主体とした活動を展開する。

○農地パトロール

- ・遊休農地の現地調査及び当該農地権利者への利用意向調査の実施
- ・無断転用地の調査及び農地権利者への個別指導の実施
- ・新規取得農地等の管理状況等現地調査及び不適切管理農地に対する個別指導の実施

○農業振興地域整備に関する法律の適正な運用

- ・農振農用地区域内にある農業用施設の現地調査の実施

農政推進部会

就業の場並びに多様な担い手の確保に向け、新規就農者支援や人・農地プランの推進など関係機関・団体と連携した活動を主体に展開する。

○担い手、認定農業者の育成・確保及び女性の経営参画の環境づくりの推進

- ・農業者等との意見交換会、懇談会の実施

○委員会活動の円滑化及び適正化に向けた各種研修会の開催

- ・委員会視察研修事業
- ・農業者年金研修会

情報活動部会

農業委員会活動をはじめ、農地行政にかかる関係法令業務の適正な執行のため、各種情報の提供を主体とした活動を展開する。

○農業委員会広報「さわやか」の発行

○全国農業新聞の普及推進

- ・農業者への啓発活動

まらごの紹介

今回は、豊浦地区蛇塚にお住まいの坂井与志一さんのお宅におじゃましました。(小林委員)



食する人に感動を!

坂井家は与志一さん、妻のこずえさん、息子夫婦の与史さん、葵さん、母のカツ工さん、孫の与央君、友君、煌君、菜美ちゃん、9人の大家族です。経営内容は、水稲9ha(内こがねもち2ha)と転作地3ha(枝豆、青大豆、野菜)の他、

農産加工(餅、味噌、漬物)を、坂井ファームフーズの名称で、スーパーや直売所等で販売しています。取材に伺った6月下旬頃は、枝豆の収穫が始まっていました。3年前にライスセンターを新築され、作業の効率化を図っています。平成5年には、夫婦で趣味だった社交ダンスの教室(坂井ダンススタジオ)をオープンされ、60名程の生徒さんがおられるそうです。また、与志一さんは、「食する人に感動を」をキャッチフレーズに日々忙しく働いていて、妻のこずえさんいわく、「マグロの様な人」とのこと。最後に今後の目標をお尋ねしたところ、「現状維持」と笑顔で話され、足速に軽トラックに乗り込んで行かれました。

編◆集◆後◆記

近年の天候は、局地的、降ってほしい所には降らず渇水状態。

今年はラニーニャ現象らしいが、昨年一昨年と下越一带は台風の影響により稲作は2年連続甚大な損害を被った。

2年連続で思い出されるのは、昭和41年42年の加治川の堤防決壊だ。特に昭和42年は日中のため、消防団員の「加治川が切れた」の声に皆が集落境迄走った。目の当たりにしたのは、津波の様に押し寄せ、まさに水が走るさまが未だに脳裏に。水が引いたのは一週間後だった。

当時、悪者扱いにされた桜はことごとく伐採された。近年、若木を植え一部地域では往年の姿が見られる様になった。

今年の稲作は良さそうだ。「天の神様」平穩無事にと祈る日々である。(松井委員)

INFORMATION

事務局人事異動

～よろしくお願いたします～

係長 松田 和博(農林整備課から) 平成28年4月1日付
主任 石井 陽一(みらい創造課から) 平成28年4月1日付

～お世話になりました～

次長 吉田 和明(紫雲寺支所長補佐へ) 平成28年4月1日付
主任 山際 香(市民生活課へ) 平成28年4月1日付

全国農業新聞を読もう!!

週刊 金曜日発行 月700円、年8,400円消費税込

3ヵ月無料試読みキャンペーン実施中!
詳しくは農業委員会事務局または農業委員まで。

全国農業新聞購読料(3ヵ月分)口座振替日のお知らせ

7・8・9月分 平成28年11月10日(木) ※現金納付の方は、
10・11・12月分 平成29年 2月10日(金) 口座振替日が納付
期限です。